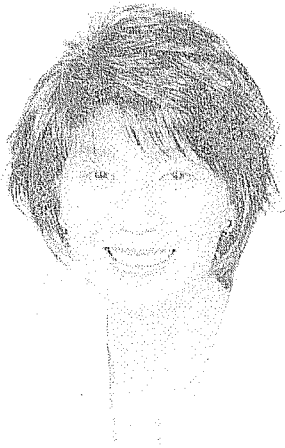


運送業界の健康支援を生きがいに



90 「酒気帯び運転」ポスターに注目集まる

★うっかり残酒で社会的制裁
忘年会や新年会シーズンを控
え、ぜひ知っていただきたいの
が「残酒」の知識です。「飲酒」
は論外。しかし、「残酒」の認
知はまだまだではないでしょう
か。運送事業者の場合、ドライ
バーはアルコールチェックで厳
重にチェックされていますが、
意外な落とし穴と言えぬのが、
役員、管理職の方の「最寄り駅
までの車通勤」のようなケース
による残酒です。「昨夜はタク
シーで帰宅し、一晩ぐっすり寝
ているから大丈夫」と、マイカー
での通勤途中に事故を起こし、
まさかの残酒運転が発覚してし
まうというような場合です。こ
のように、たとえ「うっかり酒
気帯び」であっても、運送業(役
員・管理職)の場合は社会に示
しがつきません。会社のコンプ
ライアンス・会社の存続にまで

問題が波及するという大
きな制裁を受けることにな
ります。

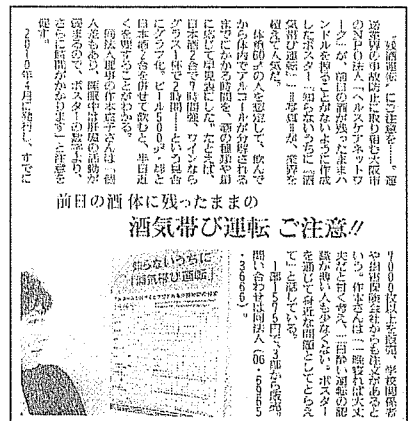
★ポスターで残酒教育

2010年4月、私は
職業ドライバーへの具
体的な啓発・教育を目的と
して、「何をどれだけ飲
むと何時間程度アルコー
ルが体内に残存してい
るか」を分かりやすくグラフ(早
見表)にしたポスター「知らな
いうちに酒気帯び運転」を作成
しました。発売以後、損保会社
が営業ツールとして活用され
たり、協会や団体から事業者向け
に配布して頂いたということも
あり、現在、1万枚に迫る「業
界を超えた人気ポスター」にな
っています。

そして、このポスターは「大
変分かりやすい」との評価を受
け、読売新聞(11月9日・朝刊)
に掲載されました。さらにその
反響は予想以上で、建設会社、
学校、行政、寺院、病院など各
方面から購入頂くことになりま
した。このように、当初は運送
会社の教育ツールをイメージし
て作成したものが、「こんなも
のが欲しかった」と、購入者か
ら嬉しい言葉を頂き、社会全体
の「飲酒(残酒)運転対策」に
少なからず寄与できたことを、
大変嬉しく思っています。

私は、トラック事業者は他業
界よりも一歩進んだ交通安全対
策を実践していると考えていま
す。今後も「交通安全のプロ」
を自負して、さらなる安全対策
に取り組まれることを願いま
す。(次回は1月14日号に掲載)

《全日本トラック協会・大阪府トラック協会
S A S 検査受託機関》
NPO 法人 ヘルスケアネットワーク
(OCHIS)
副理事長 作本 貞子
「安全と健康を推進する協議会(両輪会)」代表
TEL : 06-6965-3666
FAX : 06-6965-5261
東京オフィス TEL : 03-3295-1271
E-mail sakumoto@ochis-net.com
HP <http://sas.ochis-net.jp/>



11月9日付の読売新聞朝刊